

■会議録

1 開会

- 午後4時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第9回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第9回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様一言御挨拶申し上げます。

お盆も終わり、夏休みも残り2日となりました。昨日23日は二十四節季の「処暑」でありましたので、暦の上では「暑さが和らぐ頃」ということではありますが、天気予報では、まだまだ残暑が続くということでもあります。もうしばらく、この暑さに負けないように過ごしていければと思っております。

さて、御案内のように、8月20日金曜日から、栃木県にも緊急事態宣言が发出され、9月12日日曜日まで、全県民に対して自粛要請が打ち出されています。県内においても、懸念されておりました変異株の影響でしょうか、あまり目にしなくなかった「200人オーバー」の感染者数を目の当たりにして、強い危機感を抱いているのは私だけではないと思います。今できることは、一人ひとりが感染対策を意識して、かからない・うつさないを徹底していくことだと思っております。

そのような中ではありますが、今夜から東京パラリンピックが開催されます。

本市は、共生社会ホストタウンに栃木県で唯一登録をし、これまで数多くの場面で小中義務教育学校の生徒たちが、オーストリアのパラリンピアンの方々と交流を深めてまいりました。最近、連日のようにオンラインでの交流の様子等が報道されておりますが、子ども達はかけがえのない経験ができております。いよいよ競技が始まりますので、交流を続けてきた選手たちの活躍を心から祈りたいと思います。

さて、本日は、「令和3年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が4件、報告事項が5件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第8回定例会の議事録の承認を求め、遠藤委員及び田村委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第35号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第35号「令和3年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（9月補正）を令和3年9月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第35号「令和3年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第36号について>

○月井教育長

次に、議案第36号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関して作成した別冊の報告書を令和3年9月那須塩原市市議会定例会議に上程するに当たり教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、神島委員。

○神島委員

「通学路の交通安全対策の構築」に関してお聞きします。最近、他県において大変悲惨な事故が発生しました。このケースでは、何年も前から教育委員会に対して、「ここが危ないので何とかしてほしい」という訴えがあったそうですが、それが改善されないまま放置され、あのような大きな事故が起きてしまったと記憶しております。本市では、過去に各学校やP T Aから訴えがあったにもかかわらず積み残しになっている危険箇所等について、教育委員会が承知しているものはあるのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

本市の場合は、通学路交通安全対策プログラムに基づき、通学路の安全確保のための対策を講じております。ソフト面については、学校での交通安全指導ということで御理解をいただけたと思います。ハード面については、毎年、小学校から報告された危険箇所を取りまとめ、3年に一度、関係課等による合同点検を実施し、どのような対策を講じるべきか検討しております。中には、多額の予算を要するものもございますので、すべて実施できるという訳ではございませんが、そういった場合はソフト面の指導によりカバーするよう努めております。合同点検により把握した危険箇所については、対応方針等を一覧表にまとめ、ホームページにも掲載しております。

本年度は、例年行っている危険箇所の取りまとめは終了しておりましたが、あのような事故が起きたことを受け、改めて、見落としがないかを確認するため、8月20日と23日に合同点検を行ったところでございます。この後、会議等で詳細な検討を行い、各課において対策を講じていく流れとなっております。

○神島委員

ありがとうございました。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

「学校ICT機器の整備」についてお聞きします。

G I G Aスクール構想実現に向けての取組みとして、タブレット等の整備が着々と進んでいるとのことですが、先生方の負担が増えているのではないかと感じております。先生方へのサポートや支援体制の状況についてお伺いします。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

昨年度中に、先生方への研修としまして、学校教育課の担当者が全学校へ出向き、基本的な操作等を指導しました。さらには、G I G Aスクール構想の推進委員会や検討委員会を立ち上げ、タブレットの活用方法の検討や、モデリング等を行っております。また、学校教育課の担当者が先生方に対して「G I G A通信」により最新の情報を発信しています。

現在は、様々な研修や会議をオンラインにより実施しておりますし、各学校では「Classroom」というソフトウェアを使用し、担任と児童生徒とのやりとりを経験しております。すべての先生が難なくできているわけではありませんが、I C Tに詳しい先生を中心に、教え合いながらチャレンジしているという現状でございます。

○大澤委員

コロナ禍において、いつ、オンライン学習に切り替わる局面を迎えるか分かりませんので、その時に先生方が慌てず、学習が行えるようにしていただければありがたいと思います。

○月井教育長

教育委員会では、各学校の進捗状況を把握しており、学校間の差が大きく開かないように配慮しながら進めている状況であります。今後も、学校のI C T環境の充実を図れるよう取り組んでまいります。

○大澤委員

ありがとうございます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

感想を述べさせていただきます。

立派な報告書が完成し、大変嬉しく思っております。以前は、厳しい御指摘があったこともありましたが、今回は、ある程度の評価をいただけたものと感じております。この評価は、教育委員会の通信簿だと思いますが、これまで指摘のあった点を改善し、また、それを積み重ねてきたことがこのような成果に表れているものと考えます。

○月井教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、田村委員。

○田村委員

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により想定できないことがいろいろと起きた中で、6つの基本施策に則り、これだけの事業を実施することには大変な御苦勞があったことと思います。評価委員のコメントを見る限り、概ね評価をしていただいておりますので安心しました。事業に対する職員の皆さんの思いがこの評価に表れていると思います。

自己評価については、100点満点ということはないのだと思いますが、常に、「良くしよう」「上を目指していこう」という気持ちで、令和2年度に足りなかった部分は令和3年度、令和4年度に取り組み、より良い事業を実施していただくことを望みます。我々教育委員も含めて、現状に満足せず、常に改善していこうという気持ちを持ちながら、取り組んでいければと考えます。

○月井教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

子どもを守る家について、令和3年4月1日現在で、前年比128件増という実績に大変驚きました。どのような普及啓発活動がこの数字につながったのか伺います。また、設置件数を増やすことだけではなく、子ども達に、「何かあった時に、安心して、子どもを守る家に駆け込んでいいんだよ。」と伝える取組みも必要と思いますが、その状況をお伺いします。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

前年度比の増につきましては、昨年度、各企業を中心に案内文書を配布したところ、多くの企業から協力を得られたことが実績につながりました。今後も、商工会等に協力をいただきながら各企業へ御案内をさせていただこうと考えております。

児童生徒への周知に関しては、入学時に、学校の協力を得ながら普及に努めております。

○遠藤委員

引き続き、啓発普及に努めていただきたいと思います。特に、企業等があまり無く、人通りが少ない地域の方が危険だと思imasので、そういった地域にも子どもを守る家を増やしていけるように御検討いただければと思います。

○月井教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、神島委員。

○神島委員

学校ICT機器の整備に関する今後の方向性として、8月中には学校の高速通信環境を完了させるということですが、進捗状況はいかがでしょう。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

夏休み中に完了する予定で進めているところでございます。

○神島委員

通信環境の整備は、コロナ禍において必要なことだと考えます。いざ、在宅学習になった時に対応できるよう、進めていただければと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

議案第36号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第37号について>

○月井教育長

次に、議案第37号「那須塩原市奨学生募集要項について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学生の募集に必要な事項について、那須塩原市奨学生選考委員会の意見を踏まえ、別冊のとおり募集要項を作成するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

はい、大澤委員。

○大澤委員

財源の確保については、以前から課題になっていたと認識しております。取組の内容として挙げられている「市内立地企業訪問による寄附金のお願い」や「ふるさと納税に係る子ども子育て夢基金の財源充当検討」について、状況を伺います。また、募集要項のサポート企業の掲載ページに株式会社ムロイハウジングさんの記載がありますが、経緯についてお伺いします。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

まず、「市内立地企業訪問による寄附金のお願い」についてですが、令和2年度当初に、商工会の総会に出向くなどして協力をお願いをしましたところ、すぐに協力をいただいたケースもございました。株式会社ムロイハウジングさんにつきましては、市のホームページ等を見て御協力をいただいたものであり、サポート企業としてホームページや募集要項への掲載により周知をしております。

次に、「ふるさと納税に係る子ども子育て夢基金財源充当検討」についてですが、子ども子育て夢基金は令和2年4月から運用が始まったものであり、基金からの財源充当について、子ども未来部と協議を進めてまいります。

○大澤委員

これからも、財源の確保に努めていただきたいと思います。

○月井教育長

財源に合わせて募集人員を減らすというマイナスの方向性ではなく、奨学生を確保するために、資金を集める方法を検討をするよう、事務局に指示しているところでございます。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、神島委員。

○神島委員

サポート企業として掲載されているのは一社ですが、「No.004」となっています。この前に3社の協力があったという理解でよろしいでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

そのとおりでございます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

協力いただいた企業の掲載は、一年ごとに更新されるのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

令和3年度のサポート企業については、この「No.004」から始まっており、令和2年度分が3社あったということでございます。募集要項は毎年更新しますが、ホームページについては、これまでに協力をいただいた企業をすべて掲載しております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、田村委員。

○田村委員

サポート企業について、広報なすしおばらに掲載していただけると企業のイメージアップにもつながりますし、協力を得やすいのではないかと思います。今、コロナ禍で企業も厳しい状況ですので、企業にとってもメリットのある方法を検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

前向きに検討させていただきます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第37号「那須塩原市奨学生募集要項について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第38号について>

○月井教育長

続きまして、議案第38号「那須塩原市教育振興基本計画の1年延長に伴う一部改正について」事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市教育振興基本計画の一部を、別冊のとおり改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第38号「那須塩原市教育振興基本計画の1年延長に伴う一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第31号について>

○月井教育長

報告第31号「那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市青少年健全育成協議会条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき、那須塩原市青少年健全育成協議会の委員を任命するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第32号について>

○月井教育長

報告第32号「那須塩原市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市生涯学習推進市民会議設置要綱第2条の規定に基づき、那須塩原市生涯学習推進市民会議の委員を委嘱するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第33号について>

○月井教育長

報告第33号「公立学校等施設整備計画に関する事後評価について」事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【報告理由】

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第1項の規定に基づく学校施設環境改善交付金の交付に関し、学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、令和元年度から令和3年度の公立学校等施設整備計画の事後評価を行いましたので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第34号、報告第35号について>

○月井教育長

続きまして、報告第34号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第35号「令和3年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第34号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第35号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上